

平成19年度 事務事業評価表		担当	市民福祉部 児童課				内線等	2162
事務事業名	母子相談事業					事業コード	1. 一般事務事業(ソト事業)	
根拠法令等	母子自立支援員設置要綱					Dその他		

総合計画での位置付け

基本目標	3. 健康で安心して暮らせるまちづくり	施策名	児童・母子(父子)福祉
------	---------------------	-----	-------------

事務事業の内容

対象(受益者)	母子家庭及び寡婦に対して
手 段	母子自立支援員を置いて、自立に必要な情報提供及び指導を行うことにより
想定する成果	母子家庭及び寡婦の福祉の増進を図る。

事業の概要

項 目	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度計画
相談件数	415件	418件	420件
県資金受案件数	4件	2件	3件

成果指標

成果指標名	1日当たりの平均相談件数	相談1件当たりの事業費
成果指標の説明	相談件数/相談日数	事業費/相談件数

事業の進捗状況 (一般 会計) (単位：千円)

		平成18年度決算(実績)				平成19年度決算(実績)				平成20年度予算(計画)			
成果指標		1.7件				1.7件				1.7件			
成果指標		9,509円				9,435円				9,549円			
事業費	事業費	3,168				3,163				3,226			
	人件費	778				781				785			
	(人数)	正規	0.1	非常勤		正規	0.1	非常勤		正規	0.1	非常勤	
	合計	3,946				3,944				4,011			
財源内訳	国												
	県												
	市債												
	その他												
	一般財源	3,946				3,944				4,011			

事務事業内容の評価

項目	課内評価		部長評価		評価の説明(問題点)
	19評価	16評価	19評価	16評価	
達成度	2	2	2	2	平成19年度の相談件数は418件で、就労等生活一般相談及び福祉資金、手当等の経済的支援の相談である。
経済効率性	3	3	3	3	費用は非常勤相談員の報酬が主なものである。
事務効率性	2	2	2	2	非常勤の母子自立支援員が母子家庭等の方が自立できるよう生活、子育て、就業等の相談を行っている。
必要性	3	3	3	3	母子家庭等の方が自立できるよう支援するため手当申請等で窓口に来ることが多い市役所に相談員を設置している。
小計	10	10	10	10	
施策への貢献度	2	-	2	-	母子家庭に対する相談支援で母子福祉の向上を図るものである。
合計	12	10	12	10	

達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	B	B	B	B	
------	---	---	---	---	--

総合評価は、A～Dまでの4段階評価

前回(H16評価時)「今後改善すべき点」として記載した内容及びその実施状況

前回(H16評価時に)記載した「今後改善すべき点」
母子自立支援員が、現在週3日間の勤務となっているが、週5日の勤務にし、いつでも相談できる勤務体制にしていきたい。
上記改善点の実施状況
平成18年度から、週5日の勤務体制とし、毎日相談できる体制とした。

今後さらに改善すべき点

平成21年度予算に反映する項目

今後の方向性

現状維持

【各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載】

内部管理事務事業、義務的事業は必要性を、また施策名がその他のものは施策への貢献度を評価していません。

